

平成24年度町田市教育委員会  
第10回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2013年）1月18日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 委員  |   | 佐藤昇  |
| 教育長 |   | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                |       |
|----------------|-------|
| 学校教育部長         | 坂本修一  |
| 生涯学習部長         | 守谷信二  |
| 学校教育部次長        | 内山重雄  |
| （兼）教育総務課長      |       |
| 学校教育部次長        | 佐藤卓   |
| （兼）施設課長        |       |
| 学校施設管理センター担当課長 | 平本進   |
| 学務課長           | 田中英夫  |
| 保健給食課長         | 高橋良彰  |
| 指導課長           | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長  | 谷博夫   |
| 指導課担当課長        | 吉川清美  |
| 統括指導主事         | 安齊和樹  |
| 生涯学習総務課長       | 神田貴史  |
| 生涯学習センター長      | 熊田芳宏  |
| 生涯学習センター課長補佐   | 小林正広  |
| 生涯学習部図書館担当部長   | 尾留川朗  |

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

横須賀 秀 男

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

図書館担当課長

吉 岡 一 憲

書 記

持 田 優 子

書 記

増 田 和 博

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第65号 2013年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について

原 案 可 決

議案第66号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第67号 教育委員会職員の休職に係る処分について

原 案 可 決

議案第68号 学校医の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第69号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について

原 案 可 決

議案第70号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第71号 都費負担教職員の復職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第72号 都費負担教職員の服務事故に係る処分について

原 案 可 決

議案第73号 町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会委員の委嘱について

原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 66 号、67 号、70 号、71 号、72 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 月間活動報告に入る前に、ご報告をさせていただきます。

既に新聞報道あるいはテレビのニュース等でご承知のように、このところで市内の小学校 3 年生の女子児童が祖父の手によって殺害されるという悲惨きわまりない事件が発生をいたしました。教育委員会事務局としても学校等と連携しながら情報収集には努めておりますけれども、現時点においては、新聞報道あるいはテレビ報道等を超える情報については、今のところ把握をできていない状況でございます。

ただ、当該校におけるクラスメートを初めとする児童の心のケアについては、当然重大視しておりますので、市としても心理職の派遣はもう既に行っておりますし、もともと東京都制度の中のスクールカウンセラーの配置校ではありますけれども、スクールカウンセラーの増員要請等についても既に行っているところでございます。また、教員の心のケアについても、当然あわせて配慮をしていきたいと思っているところです。いずれにいたしましても、亡くなった子どもさんの冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわります主な活動状況について、私から報告をさせていただきます。

前回の定例会は12月14日、金曜日でございました。同じ日に、中学校の P T A 連合会と教育委員との懇談会が開催をされましたので、各委員とともに出席をしております。今回の懇談会のテーマにつきましては、いじめということで、親としてこの問題に対して何ができるのかといったような形で意見交換がなされたところです。私からは、市教委として

のいじめ対応策について説明をしております。

同じ日に、本年度第2回目となります中・高校長連絡会が開催をされましたので、そちらにも出席をしております。

翌15日、土曜日ですが、中学校の科学教育センターの閉講式が開催されましたので、これに各委員とともに出席をしております。この閉講式においては研究発表等もあったわけですが、発表した生徒の口から、将来、科学者あるいは研究者になりたいといったような夢が語られたのがとても印象に残っております。

17日の月曜日ですが、定例で行っております教育委員会の活動報告を市長に対して行っております。

18日、火曜日ですが、この日に第2回目となります教育プランの改定の検討委員会を開催しております。

同じ日に、給食問題協議会からの答申を受領したわけですが、これは後ほど報告がございますが、いわゆる学校におけるアレルギー対応についての答申でございます。

同じ日に、恒例となっております議員互助会との意見交換会が開催されましたので、各委員とともに出席をいたしました。

19日、水曜日ですが、町田市学長懇談会が開催をされました。ご承知のように、市内にはたくさんの大学、あるいは周辺にもたくさんの大学があるわけですが、今回は会場がここにエルシィ町田と書いてありますけれども、会場は本庁舎において行っております。従来はテーブルを分けた形で懇談会を行ってございましたけれども、今回は大きなテーブルで一堂にそろうて懇談が行われたということで、学長懇談会のあり方、行政との連携等について活発な議論が行われました。

20日、木曜日につきましては、定例の校長会がございました。同じ日に町田市防災会議もございましたので、これにも出席をしております。

21日の金曜日は、議会の最終日でございます。表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

22日、土曜日ですが、3月に行われます東京駅伝、チーム町田の結団式が町田第一中学校体育館で行われましたので、これに各委員とともに出席をいたしました。

年が明けまして1月7日、月曜日は商工会議所の賀詞交歓会ということで、教育委員会を代表して出席をしております。

1月9日、水曜日は、都市教育長会の幹事会・定例会がございましたが、1月のこの定

例会には毎年、東京都教育委員会の教育長を初めとする幹部職員も同席をいたします。その中で懇談をしたところでございます。

10日、木曜日ですが、校長役員連絡会がございました。同じ日に新春青年経済人会議の賀詞交歓会ということで、青年会議所の賀詞交歓会でございます。これに教育委員会を代表して出席をしております。

11日の金曜日は、昨年4月に開校いたしました小山中学校の開校記念式典がございましたので、これに各委員とともに出席をしております。

同じ日に、人権作文コンテストの表彰式がございました。町田市内の中学校から7名の生徒が表彰されましたので、この表彰式に同席をしております。

中学校美術作品展が、11日から20日までの日程で開催中でございます。1月16日とありますが、私は仕事の都合でその日は行けませんでしたので、18日、本日午後に行きまいる予定です。

13日の日曜日ですが、町田市消防団の出初式が町田第一小学校で開催されましたので、これに出席をしております。

昨日、1月17日、木曜日に定例校長会が開催をされました。新年ということで、各委員とともに出席をしております。

また、そこにはございませんけれども、同じ日に、保護司会の新春の集いがございましたので、それにも出席をいたしまして、日ごろの健全育成活動に対するお礼を申し上げてまいりました。

活動報告は以上です。

委員長 では、両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 生涯学習部から1点だけご報告させていただきます。

14日に、成人式、二十祭まちだが開催されたわけですが、今年初めて生涯学習センターとしてブースを出して、主として障がい者青年学級のボランティアについて、啓発、PR活動を行いました。参加成人は1,600人でしたが、記念に配られるエコバッグの中にボランティア募集や若者向けイベントの案内チラシを入れて配布したほか、ブースでボランティア参加の呼びかけ等を行いました。中には立ちどまって関心を示してくれる若者もあって、啓発活動としては一定の意味があったのではないかと考えております。

また、例年行われている中P連によるタイムマシン作文の返却についても、今年は雪の

ために、全ての参加者が屋内に入ったこともあって、まだ集計結果は届いておりませんが、昨年よりも返却の数は多かったのではないかと報告を受けております。

以上でございます。

委員長 それでは、各委員からの報告をお願いいたします。

高橋委員 今日は報告を1つと、いじめについて考えるところを話したいと思います。

先ほど教育長からも話がありましたが、12月14日、中学校PTA連合会と教育委員との懇談会に出席いたしました。懇談会のテーマは「いじめについて保護者にできることは何か」でした。昨年夏の大阪市での事件以来、いじめ問題が大きく取りざたされ、文部科学省初め日本全国の教育委員会、また学校現場では、いじめ問題に対し、さまざまな具体的対応策を考え、実行していますことは、周知のことだと思います。

そのような中、私はマスコミをはじめ世間では、いじめ問題について、学校教育の側ばかりに焦点を当て、解決策などを求めているように感じています。子どもを教育し、育てていくには、学校教育と家庭教育の両方が車の車輪のように必要でありますから、学校教育ばかりでなく家庭教育、先生方ばかりでなく保護者も、いじめ問題についてどうしたらよいのか、何ができるのかを考えていくことが必要だと常々思っております。

その点において、今回の中P連との懇談会は、大変有意義で貴重なものだったと思っております。PTA活動をリードしているリーダーの方々が、いじめに対し、自分たち保護者は何ができるかを考え、互いに意見を出し合う姿を目の当たりにし、これから大いに期待したいと思えました。

私は、これまでの自分のPTA活動中の経験から、学校側にだけ任せるのではなく、PTAがリードをとって、保護者同士が子育てについて相談したり話し合える場、また学級や学年の状況について情報交換する場を数多く設定してほしいとお願いしました。子どもの中には、いじめを目撃したことや学級内で起こっている子ども同士のささいなトラブルなどを、家庭の中で話す子が少なくありません。PTA主催で、形式にとらわれない、お茶会のような保護者会が開かれれば、そのような貴重な情報が出てくる可能性があります。

学校の保護者同士、顔見知りであることや、言葉を交わすことは、子どもの人間関係にもよい影響を及ぼし、いじめ防止に役立つと思います。ぜひPTA主催で保護者同士がつながることのできる会やサークルを企画するなど、保護者側からもいじめ防止に努めていくことが求められていると思います。

今回の懇談会では話せなかったのですが、いじめをしない子、またいじめが起きたとき

に、そのいじめに加担したり、見て見ぬふりをするのではなく、そのいじめをなくそうと努力する子に育てるにはどうしたらよいのか、いじめの根本的解決策とも言える子育てとはどういうものなのか、保護者は真剣に考えていかななくてはならないとも思っています。

大阪市立大学名誉教授の森田洋司先生が、日本の小中学生とその担任と保護者を対象に、いじめに関する膨大な調査をされ、1999年、『児童心理』という教育雑誌の春の特集号に、報告の全文を載せていらっしゃいます。その調査の中で、いじめを何とかなくそうと努力する子どもは、ほとんど例外なく、自分と自分の両親の関係は「非常によい」か「よい」に丸をつけて、逆にはやし立てて、エスカレートさせて見物する、あるいは自分も参加してしまうというような、いじめに関与してしまうようなタイプの子どもは、ほとんど全てが、親との関係を「悪い」か「非常に悪い」に丸をつけていたことがわかったそうです。このことから、いじめの根本的なところは、実は家族の人間関係が関与しているのではないかと推察できると思います。私たち保護者は、いま一度子育ての仕方、家庭のあり方を見直し、考えていくべきだと私は考えています。

学校の先生方は、いじめ対応の研修など学ぶ機会があり、熱心にいじめ問題に取り組まれていると思います。保護者も、子どもの心について学び、子育てについて考える、そのような研修があればよいと思いますが、具体的にはどのようにしたらよいのかわかりません。少なくとも教育委員として、保護者に、あらゆる機会を用いて、子育ての大切さ、子どもとの関係をよきものにすることなど伝えていきたいと思っています。

さらに、いじめに関連して、日本の社会全体で考えていきたいことに、テレビ番組の子どもへの影響があります。このお正月、私は、自分の子どもたちとテレビを見る機会が多かったのですが、お笑い番組の中で、熱湯に入れられた芸人が、熱い、熱いと大騒ぎしているのを、取り巻きの人が大笑いしながら楽しそうに見ている。また、熱湯ではなく、氷水のたくさん入った落とし穴に落として喜ぶ。食べ切れない量の料理を無理やり食べさせ、周りで笑うなど、いじめを連想させるような、いわゆるいじりの場面がさまざまなお笑い番組の中で数多く放映されていました。

多くの子どもたちの目に触れている現実を踏まえ、いじめにつながるようなテレビ番組の放映を、社会全体で考えていくべきだと思います。子どもは、テレビ番組から大きな影響を受けると考えるとき、番組をつくり、与えていく大人は、次世代の子どもたちに、よりよいものを与えていかなければならない。子どもを死に追い込むことのある、いじめにつながるような番組は、良識を持って、つくらないでほしいと強く願ったお正月でした。



以上です。

井関委員 今日 2 件、手短にご報告いたします。

1 番目は、3 月 20 日に予定されています中学生の東京駅伝大会、チーム町田の結団式に出席しました。出席したのは 12 月 22 日です。特にこの結団式だけに注目するわけではないのですが、昨年 9 月の定例教育委員会で佐藤委員から、全国学校音楽コンクールで鶴川第二中学校が大変いい成績を上げたということに関連して、市内の他の学校でも、活躍していいところまでいってました。それからまた小学校も、トップクラスでいい成績を上げているということで、合唱の町田、音楽の町田だと言えるぐらいだというふうに紹介されておられました。これに対抗するわけではないのですが、駅伝でも 2010 年の第 1 回中学生東京駅伝大会での総合優勝という見事な成績を上げました。このとき監督は、走るばかりでなくて、たすきをつなぐということに重点を置いて、チームの和を重視する指導方法をとられたと聞いて、一致団結の強さというのはこんなところから来るのだなというふうに理解しました。

このときの機動力になった選手が、昨年末、京都で行われた全国高校駅伝に 3 人も出場していて、活躍していました。

一方、第 1 回の東京駅伝の選手ではなかったのですが、それは年をとっていたからなのですが、金井小学校、金井中学校卒業の大迫選手は、今回の箱根駅伝で、早稲田の選手として 3 区を完走しました。2011 年は 1 区の区間新、2012 年も 1 区の区間新と非常にいい成績を上げております。テレビや新聞では高校の名前は出ますけれども、中学校の名前まで出ることはほとんどないので、ちょっと残念ですけれども、町田の子、やるなというところです。町田は田舎だから、走るところがあるというこじつけも聞きましたけれども、3 月の大会には応援に行きたいと思っています。

なお、12 月 21 日号の「まちだの教育」には、そういう競技会やコンクールなどのすばらしい成績を上げた、文字どおり「まちだの子 がんばっています！」というタイトルの特集があり、活躍の状況がよくわかりました。

もう 1 つは、中学校の美術作品展ですが、新年になると、中学校美術作品展を皮切りに、小学校図画工作展、それから小学校書写展が国際版画美術館で開催されます。1 月 11 日に中学校美術作品展を鑑賞しました。一言で言いますと、見る者を楽しませる、見ばえのする展示だなと感じました。会場の配置も、いつもとちょっと違って、たくさん展示できるようにしたのではないかと思いました。展示も工夫されていて、一回り大きな白地の上に、

絵文字と訳されるピクトグラム、2つの地域を比較した世界の文様、平面構成などの作品を展示し、見やすいと思いました。

なお、多くの学校で同じやり方の作品がありました。多分、美術の先生方が中教研の研修会などで検討されたのではないかと思います。1つは、壁新聞という感じの美術鑑賞会、あるいは仏像、絵画の歴史など、絵や写真つきで解説がついていました。

見ばえがするという点では、同時開催の版画美術館の2012年度、新収蔵作品展、畦地梅太郎の世界展、そして例年、中学校作品展と同時に開催されている7つの高校の美術選択学生の、あるいは美術部の町田地区高校生美術展、これの詳細はご説明しませんが、どれも例年になくすばらしいもので、楽しませてもらいました。

以上です。

佐藤委員 それでは、3点報告させていただきます。

まず12月17日、町田市生涯学習センターで行われました町田市公立小学校PTA連絡協議会主催の研修会に出席をいたしました。講師はここにいらっしゃる教育委員の高橋圭子さんで、演題が「人とかかわることの大切さ」とした講演の前半は「私たち大人が自覚してなすべきこと」、後半は「絵本から学ぶ子育て」をテーマにしたお話でありました。

ご自身の子育ての体験を織りまぜながら、家族を初め、多くの方々のたくさんの愛情を受けながら、子どもは育っていくというお話をしてくださいました。特に、子育てがうまくいってなくても、それに気づいたときがやり直せるチャンスだというお話は、子育てに苦労している親に自信と勇気を与えたに違いありません。

私も以前、中学生の親に子育ての話をしたこともありまして、そのときにも思ったことですが、高橋委員の講演も、小学生の親だけでなく、子育てを始めたばかりの親にこそ聞かせたいと感じました。子育てにかかわる力量とか自信を親にどのようにして身につけさせるか、このことに行政としてどんなことができるのか、大きな課題の1つであると改めて思いました。

次に、12月26日、TBS主催の「こども音楽コンクール」合唱部門、東日本優秀演奏発表会を見学してまいりました。このコンクールは各地区大会で優秀賞を獲得した学校だけが出場できるもので、今回の東日本優秀演奏発表会は、関東地区、1都6県から、小学校は19校、中学校は16校が、江戸川区総合文化センターに集まって合唱を披露したコンクールでありました。

小学校19校中4校が東京都からの出場校で、その中の1校が鶴川第二小学校でした。ま

た、中学校は16校中、東京都からは3校でしたが、その3校の中の2校が町田市からで、南中学校と鶴川第二中学校が出場しました。先ほど井関委員からご紹介がありましたが、このコンクールでも町田市の小中学校の合唱の高さが実証されている、そのように思いました。

なお、鶴川第二中学校は、中学校16校の中の最優秀校に選ばれ、全国コンクールにこまを進め、日本一を目指した審査を受けることになりました。

3点目ですが、1月12日、青少年健全育成の南第二地区委員会から講演を依頼され、「地域の子どもをみんなで守り育てる」というテーマで話をしてきました。先ほどの高橋委員からも話がありましたように、子育ては学校教育と家庭教育、さらには地域の教育力が加わって進められていくはずのところ、特に地域の教育力の実態は不明確で、しかも弱くなっていると受けとめざるを得ません。そんな中、健全育成に携わってくださっている方々には、地域の教育力の担い手として大きな期待を寄せたい、そういう気持ちを講演の中でしっかりと伝えてきました。

以上、3点について報告を終わります。

委員長 今、お話の中で、井関委員からありました中学校の作品展、私も見に行きました。私が教育委員になってすぐのころと非常に大きく違うのは、展示作品がコミュニケーションをする力を非常に強く持っている。伝えてくる力が大きい、そういった作品がふえているなということを感じました。

それから、佐藤委員が報告していただいていた高橋圭子委員の講演会のお話ですが、以前は公民館、今は生涯学習センターですが、子育て講座というのが町田市ではありまして、私自身も子どもが小さいときにはお世話になって、大変参考になる企画だったのですけれども、そちらに高橋委員あるいは佐藤委員に講師として行っていただくのもいいかなと思います。

それから、私から1つご報告したいことがあります。1月12日に、第2回目になるのですが、南大谷中学校で文化部合同発表会が行われました。今年は南大谷小学校の子どもたちも多数、南大谷小学校の保護者の方も多数、ここも小中連携が非常にうまくいっている地区の1つであります。100人以上来られて、それに加えること、部活の生徒さんがいて、演劇部、吹奏楽部、今年からダンス部が、幕間ということですが、3曲、15分弱の演技を見せていました。

このような形で文化部が発表会を学校内でやるということは、現在はあまり行われてい

ないかなと思うのですけれども、校長先生は、授業数を確保するのも大変だけれども、やはり部活のこうした発表会は、それなりに大変意味が大きいことなので、ずっと続けていきたいという意欲を示していらっしゃいました。そして、今回は3つの部で行われましたけれども、その数もふやして行って、文化祭のような形にしていきたいという意欲を持っていたらっしゃいましたので、そのことを大変心強く思い、ご報告したいと思います。

また、1月14日の二十祭まちだでは、先ほどお話がありましたけれども、タイムマシン作文のために、あの雪の中、PTAの方がいらしてくださって、子どもたち1人1人に声をかけながら、作文を渡していらっしゃる姿が大変印象的で、また本当に頭の下がる思いで見させていただきました。PTAの方には心から感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

続きまして、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第65号「2013年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。2013年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針についてであります。

本件につきましては、2013年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針を定めるものでございまして、その内容につきましては、別紙に添付をいたしました案のとおりでございます。

これまで各教育委員からこの内容についてご意見を頂戴したもの、あるいは事務局内部で表現内容等を検討し、修正を図ったもの、それらを総合して反映したものがその別紙の案でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 現行の2012年度と比較して、来年度に向けての教育目標が、言葉も含めて、適切に改正される案になっていて、とてもいいなと思っております。

この案に対して、特別こういうふうに変えましょうという意見があるわけではないのですけれども、私の意見というか思いを若干語らせていただきます。

先ほども報告の中でお話ししましたように、子育てとといいますか、教育とといいますか、これは学校と家庭と地域の3者が力を合わせて育てるべきものであると思っております。

そういう意味で、基本方針3は、今私がお話ししたような「家庭、地域、学校が連携した教育の推進」ということで、まさにそのような考え方をここに示していただいているわけですが、でも、(5)を見ますと、やはりターゲットとといいますか中心が、学校を前提とした考え方に立っているように受けとめられ、基本方針2は「学校の教育力の向上」ということですので、学校にターゲットを置いた内容は基本方針2に入れてもおかしくはないのではないかと思います。そこで、(5)がもっと地域も一定の責任を負って教育をしていくのだという、そんな考え方でまとめていただければと思います。それは、今後やはり地域も同じように教育に携わるべきであって、それを教育委員会として、地域にも一定の役割を果たしましょうよという呼びかけのほうが、私の思いには一致します。ここでは考え方だけ述べさせていただいて、この案文について特に異議があるわけではありませんが、お話しさせていただきました。

以上です。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

今の佐藤委員のお話は大変重要なことと思えますし、私自身もこの基本方針についてのことではないのですけれども、今お話しされた中で関連したところで言うと、学校教育そのものが地域の方に授業に入っていただくことを前提にして持っていけないと、もたないような状況になっているかな。要するに、いわゆる手のかかる子と言われるような子が各クラスにいるような今の状況で、そういったことについても、教育委員会あるいは教育委員として、もっといろいろ話し合いをする機会が必要だなと感じておりますので、また継続して私たちの中で話し合いを持って、さらに2014年度、2015年度には反映できるような形で努力していきたいと思えます。

それでは、以上で質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第65号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第68号「学校医の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第68号についてご説明する前に、今の第65号に関して、佐藤委員から出さ

れた意見につきましては、現在、2014年度からの発効に向けた教育プランの改定作業中であり、今のご指摘の部分等もその議論の中に加えるような形で、どういう表現になるかは、今の段階で何ともいえませんが、そんなことができればよろしいのではないかと考えております。そういうことをちょっと申し上げさせていただきました。

議案第68号でございますが、学校医の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、町田第六小学校並びに山崎小学校の学校医でありました高見先生がお亡くなりになりましたので、それに伴い、町田市医師会長より、後任学校医の推薦をいただいたものでございます。

町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、委嘱（解嘱）を行うものでございます。緊急のため、臨時専決処理をいたしましたので、本委員会に承認を求めるものでございます。

任期は2013年3月31日までとなっております。

別紙にございますとおり、新しく学校医をお願いする先生は、中野先生でございます。説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

「解嘱」の下のところの日付ですが、高見先生のほうは、2013年11月17日ということによろしいですか。

教育長 2012年11月なので、臨時専決処理をさせていただいたということですね。

委員長 その後はしばらく空白になっていたということですね。了解いたしました。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第68号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第69号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第69号についてご説明申し上げます。町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、長年にわたりまして学校医等として学校保健の進展に寄与され、

その功績が顕著な4名の方を、町田市教育委員会表彰規程第2条の規定に基づき表彰するものでございます。

加えて、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた7名の方に、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱要領第2の規定に基づき、感謝状を贈呈いたしますので、同意を求めます。

その感謝状並びに表彰状の贈呈者の一覧は別紙にあるとおりでございます。その伝達は学校保健大会で行う予定でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第69号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第73号「町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第73号についてご説明申し上げます。町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会設置要綱第1及び第3の2に基づき、同計画の策定に資するため、委員として委嘱を行うものでございます。

任期につきましては、調査・検討結果の報告日までといたします。

委員の一覧でございますが、別紙にあるとおりでございます。この事業につきましては、国からの補助を導入して行う事業でございますので、国からの推薦委員、それから東京都からの推薦委員も含めた内容となっております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 報告日というのはおおむねいつごろを予定しているのですか。

生涯学習総務課長 2014年3月31日までには策定する予定でございます。ですから、

来年度内ということで予定しております。

委員長 ほかにございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 73 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

日程第 3、報告事項に入ります。追加の報告はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、保健給食課からお願いいたします。

保健給食課長 保健給食課から「小学校給食における食物アレルギーの対応について」ということで、2012 年 5 月 23 日に第 10 期の学校給食問題協議会を設置し、小学校給食における食物アレルギー対応について諮問いたしました。

委員は小学校・中学校校長、副校長、養護教諭、学校栄養士、調理員、PTA、アレルギー科医師、薬剤師など、17 名で構成されています。会長は成瀬台小学校の校長、岩田先生、副会長に南大谷中学校の千田先生で開催いたしました。

第 1 回、第 2 回はアレルギー対応の現状を説明し、第 3 回は町田第四小学校と南つくし野小学校に給食施設見学をいたしました。4 回、5 回、6 回で討議をいたしました。

答申は、「小学校給食における食物アレルギーの対応について - 答申 - 」、「小学校給食での食物アレルギー対応実施基準」及び「小学校給食での食物アレルギー対応実施基準の解説」の 3 部構成になっております。

「小学校給食における食物アレルギーの対応について」では、「はじめに」から第 5 の「まとめ」まで、6 つの章に分かれております。

結論といたしましては、食物アレルギー対応については、各学校の事情を考慮せずに、一律に対応を求めるのは危険であるが、検討体制を整備し、どの学校であっても同じ手続で対応が決定されることが望ましいとされています。

また、従来、診断書を参考として食物アレルギー対応を決定していたものを、学校生活管理指導表を参考として食物アレルギー対応を決定していくことが望ましいとされています。

また、食物アレルギーの対応を実施しやすくするために、施設・設備の整備、教育委員会の支援を求める意見も多くありました。

以上の答申が 12 月 18 日付で出ました。今後この答申に沿った食物アレルギー対応を 4



月から実施したいと考えております。今後の町田市の食物アレルギーへの対応は、同一基準と手続に基づいて実施することとなります。実施に当たっては、食物アレルギー対応が実施可能な体制がとれた段階での実施と考えております。

なお、この答申が出た2日後に、調布市の食物アレルギー事故が発生しました。この事故につきましては、除去食等に問題はなかったものの、教室での対応に不備があったということでした。この事故を受けて、給食室におけるアレルギー対応だけでなく、教室においての食物アレルギー対応も含めた指針が必要となってきたと考えております。食物アレルギー対応の実施に当たっては、給食室から教室までを考慮した指針をつくり、各学校に配布したいと考えております。

以上でございます。

委員長 学校給食展についての報告もお願いいたします。

保健給食課長 続きまして、学校給食展をご報告いたします。

イベントスタジオにおいて学校給食展を開催しました。期間は2012年12月10日の月曜日から14日の金曜日までの5日間です。開催時間は8時半から17時になっております。

目的としては、学校給食の歴史や現在の給食の内容を紹介し、学校給食の意義、役割について、また、学校給食を通じた食育や地産地消について、市民の理解と関心を深めることとであります。

内容といたしましては、小中学校の給食のパネル展示、厨房機器の展示、年代別の給食のレプリカの展示、町田市の食器の歴史の展示ですが、これは実物です。あと、5日間、中学校給食と小学校給食の現物を展示いたしました。あとは、小学校での給食の作成の様子をビデオに撮ったもの、中学校給食の作成過程を撮ったものをビデオで流しました。そのほか、レシピを配布いたしました。

来場者は5日間で2,815人となっております。この展示をしているときに担当者を1日張りつけておりまして、実際にいろいろな声をお伺いした中で、実際の給食が食べたいという声も多数ありましたので、今後開催するときには、庁内の食堂等と連携を図った形で、試食もできるようなことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 保健給食課の報告について、何かございますでしょうか。

佐藤委員 最初の報告のアレルギーの答申の件ですが、先ほど5の「まとめ」のところ、「画一的な対応方法をとることは大変困難で危険なことである」というのは、どうい

ことをイメージしているか。どんな具体的なことがあってこういう表現になっているのか。また、その次の段落は、「しかし」でつながっていて、結局、画一的な対応方法をとることになったのか。画一的でない対応方法が存在しているということになっているのか。そこがわからないんですね。

まずは「画一的な対応方法をとることは大変困難で危険なことである」というのは、具体的にどんなことなのかということをお先に教えてください。

保健給食課長 画一的な方法というのは、例えばアナフィラキシーショックがあるようなことも必ず対応するとか、もしくは卵は必ず除去食にするとか、食品とか症状に一律に、学校の事情を考えずに対応することは危険ですということです。

佐藤委員 卵でアナフィラキシーショックを受ける子どもがいるとしたら、卵はだめよというふうに、全校に言ってしまうということですか。そういうことを画一的な対応方法というのですか。

保健給食課長 そうです。例えば施設・設備面、学校の体制とか考えたときに、この食品は必ず実施してくださいということは、なかなか難しいのではないかと思います。

教育長 やってくださいという表現ではなくて、現場のやり方をもう少し具体的に言ってくれますか。

保健給食課長 例えばアナフィラキシーショックみたいなものがあるときには、別の調理施設があって、そこで完全に隔離された状況でやるのが一番いい状況です。それができなくても、例えばコーナーをつくってという形でやるのがいい状況なんですけれども、現状、児童数、調理場の広さ、そういうところにかかなりのばらつきがありますので、アナフィラキシーショックがあるものまで必ずやってくださいということを一律に決めていくことは、施設上でもかなり問題がありますので、そこはやめたほうがいいということです。

佐藤委員 もう少し勉強してから、またお聞きします。

教育長 アナフィラキシーショックがあるものを全体でやってくださいという、その辺の表現がわかりにくいのです。もう少し上手に言えないですか。

委員長 除去食をつくるときに、今おっしゃっていたのは、理想的には、卵にアレルギーがあれば、卵を使わない、卵を抜いた調理システムを一画でできればいいけれども、場合によってはお鍋を別にして、卵を入れる前に、それだけ除いて、別のお鍋でつくるとか、やや簡便なやり方で調理するような対応も認めざるを得ないということをおっしゃっているのですか。

保健給食課長 そういうことができる場合は、それは対応していただくのですけれども、それもできない場合も、施設の状況でかなり出てきますので。

委員長 その場合は、食事のその部分は提供しないということになるとか。

保健給食課長 そうですね。

教育長 そういう実態と、画一的という表現との違いがわかりづらいという今の質問なので、それをもう少し説明できますか。

指導課長 簡単に言うと、1校の中でアナフィラキシーショックを起こす子どもが1名であれば、その子だけの対応で済むのですけれども、例えば対象者が5名いた場合に、5名分対応しなければならない。簡単にアナフィラキシーショック症状を起こす子どもに対応しなさいという画一的な基準をしいてしまうと、5名いても、全部やらなければいけないことになる。ただ、アナフィラキシーショック症状を起こす対象が、エビ、カニであるのか、卵であるのか、小麦粉であるのかはまた違ってくるので、一律にそれをやると、状況によっては学校が対応しきれないことがあるので、やはり実態に応じて、ある程度考えていかなければならないということです。

佐藤委員 対応し切れないということですが、対応しないとまずいのではないのですか。5人がショック症状を出す子であれば、5人とも対応しなければならないですね。だから、ここで「困難」と言っているのと、「危険」という2つの単語が入っているので、困難というのなら、調理法を工夫しますという意味だろうと思うのですけれども、困難でかつ危険というふうにここで表現しているので、どういうことかなと。

結局この後の段落も含めて、答申どおりいくとすれば、画一的な対応方法はとらないという答申になっているのですか。

保健給食課長 先ほど指導課長がおっしゃったとおり、画一的にはとらないのですけれども、今まで手続上のところもまちまちだったので、そこは統一していく。同じような基準で実施していく。やる、やらないも含めて、どこまでやるかということも含めて、各校同じような基準を使って決定していくと考えています。

委員長 では、図書館、お願いいたします。

図書館副館長 それでは、報告事項3「『2013年はたちに贈るこの一冊』の配布について」、ご報告いたします。

二十祭まちだの応援事業として、新成人向けに、町田ゆかりの著名人が推薦する図書の紹介をする冊子「2013年はたちに贈るこの一冊」を作成いたしました。この冊子は従来、

図書館員が勧める図書を紹介しておりましたけれども、2011年からは町田ゆかりの著名人の方に本を紹介していただく形式に変更しております。今年の変更点は、FC町田ゼルビアの選手の追加と紹介図書の一部を変更いたしました。

構成といたしましては、各著名人のお勧めの資料の紹介と、巻末に、それぞれ紹介していただいた著名人の方の略歴を入れております。作成数ですが、2,400部を作成しました。2,000部準備をして、実際1月14日、成人式の会場では約1,700部配布いたしました。残りの部数については各図書館、文学館で配布いたします。今、準備を進めておりますけれども、ホームページでも掲載していきます。

報告は以上でございます。

委員長 文学館、お願いいたします。

図書館市民文学館担当課長 文学館より、「映画『カラスの親指 - by rule of CROW'S thumb』公開記念 道尾秀介展『小説の可能性 - potential of novels -』の結果報告について」、ご説明を申し上げます。

2012年度秋の企画展といたしまして、10月20日より12月24日まで、延べ55日間にわたり開催いたしました。今回は町田ゆかりの若い直木賞作家、道尾秀介氏を取り上げ、映画とタイアップした企画を実施し、オープニングイベントとして、劇団員による朗読や書評家による解説などを実施しました。

結果ですけれども、開催初日から観覧者数が伸び悩み、2010年度以降最低の観覧者数となり、会期中の入場者数は3,168人で、1日平均57.6人となりました。アンケートによりますと、道尾秀介氏のファン層である20代、30代では、思ったよりよかったなど、満足度が高かったのに対し、40代以降では満足度が低くなっており、50代以降は「大変満足」の割合が低下し、文学館のリピーターであるこの年代層に人気がなかったのが、観覧者数が減少した原因と考えられます。

一方、今回の特徴として、道尾秀介氏がインターネットのツイッターでつぶやいたのを見た人が、展示を見に訪れたりなど、新しい広報の可能性につながる現象があったこともお知らせいたします。

報告は以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。

私から、まず1つは、小学校給食の展示もそうなんですけれども、今、遺跡展も下のイベントスペースを利用して行われていたかと思いますが、大変たくさんの方の目に触れる

いい機会で、給食展も、私自身も行ったときに、中学校で給食をやっているんですねとか声をかけられ、思わず私もいろいろご案内をしてしまったりしたのです。

今の遺跡展も、見せていただいて、町田の遺跡に対して大変興味を持って、皆さん市役所に来たついでに見ていくというのはいいいきかけになって、それから本当に遺跡を見に行こうかなという気になる方もいらっしゃると思うので、ぜひイベントスペースを使わせていただいて、アピールをしていくといいと思います。

また、文学館企画展の道尾秀介さんは、こんなものもこの方が原作だったんだというのがすごく多かったので、若い人には本当に支持されたと思います。これを機会に、きっと若い人が文学館に来てくれるようになると思いますので、入場者数は少なかったそうですけれども、めげずにこうした若い人向けの企画も続けて出していただけたらと思います。

以上ですが、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで一たん休憩をとらせていただきます。関係者の方のみお残りくださって、その後、非公開案件についての審議をしたいと思います。

午前 11 時 00 分休憩

---

午前 11 時 04 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 10 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 13 分閉会